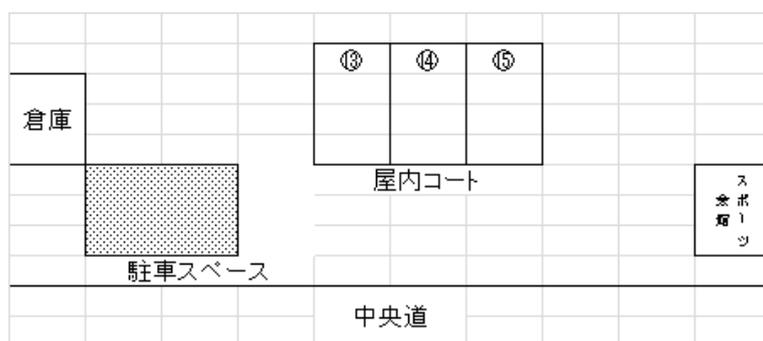


6. 駐車場について

- 宿泊併用使用の場合、宿泊期間中の駐車料金は1回のみのご負担となります。
文化ゾーン等へ行かれる場合や外出される場合など、再入園の際にはレシートの提示が必要です。
宿泊期間中であることを示す押印をいたしますので、事務室まで駐車場レシートをお持ちください。
※宿泊される方のみ対象です。

※夜間利用の駐車場について

- 夜間屋内テニスコート利用
駐車料金は、施設利用料金と一緒にスポーツ会館事務所にてお支払ください。



- 夜間体育室利用
駐車料金は、西ゲート駐車場でお支払いいただき第1駐車場に置いてください。
施設利用料金は、スポーツ会館事務所にてお支払ください。

7. 公園内の自動車通行について

- 当公園はすぐれた自然環境を保護し、来園者に憩いの場を提供することを目的として設立しておりますので、公園内への自動車の通行は原則禁止しています。
- スポーツゾーン内への自動車の乗り入れはできません。
- 「資材運搬」や「身体障がい者」のための通行等、特別な事情で車両の乗り入れを希望される団体は、利用日の10日前までに申請等の手続きをされますと、許可できる場合があります。
- 「身体障がい者の方」や「身体の不自由な方」が陸上競技場や体育室等を利用される場合、事前に申請手続きをされますとスポーツ会館裏側の駐車場がご利用いただけます。
・駐車後、車椅子用の通路(赤色のカラー舗装)をご利用ください。